

## 新 NISA における積立設定スケジュールおよび投資可能対象ファンド等について

平素より大和証券をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

2024 年からの新 NISA における積立設定のスケジュール等についてお知らせいたします。

なお、新 NISA 制度の詳細については、「[2024 年からの新しい NISA 制度について](#)」をご参照ください。

### 【本お知らせの内容】

1. 新 NISA の非課税投資枠を利用した積立設定のスケジュールについて
2. 投資可能対象ファンドについて
3. 「つみたてサービス」画面の変更について

### 1. 新 NISA の非課税投資枠を利用した積立設定のスケジュールについて

**12月17日 6:00 以降**、新 NISA 制度の非課税投資枠を利用した積立設定が可能となります。

なお、新 NISA における積立設定は、2023 年の NISA 勘定の種類によって取扱いが異なるため、以下をご参照ください。

2023 年の NISA 勘定	成長投資枠対象商品	つみたて投資枠対象商品
一般 NISA	現時点(12月15日)で、積立設定が可能です。 ※設定された積立金額により、設定画面に注意文言が表示される場合があります。	<b>12月17日 6:00 以降</b> 、積立設定が可能です。 ※2023 年内受渡となる買付は行なわれません。
つみたて NISA	<b>12月17日 6:00 以降</b> 、積立設定が可能です。 ※2023 年内受渡となる買付は行なわれません。	現時点(12月15日)で、つみたて NISA の上限金額範囲内で積立設定が可能です。 なお、新 NISA のつみたて投資枠(年間120万円)に準じた積立額への変更は、12月17日 6:00 以降に可能です。

### 2. 投資可能対象ファンドについて

新 NISA において取扱予定の「成長投資枠」および「つみたて投資枠」の対象ファンドは以下の通りです。

「[成長投資枠 対象ファンド](#)」※

「[つみたて投資枠 対象ファンド](#)」※

なお、現在、一般 NISA で積立設定をされているお客さまにおかれましては、積立設定しているファンドが

「[成長投資枠 対象ファンド](#)」一覧に含まれているかをご確認ください。

一覧に含まれない場合、当該積立条件による受渡日が 2024 年以降になる買付は行なわれません。

※12月1日時点の予定であり、今後、追加・変更・削除となる場合があります。

### 3. 「つみたてサービス」画面の変更について

新 NISA 制度に対応した画面への変更を行ないます。

#### ①「投信積立の銘柄選択画面」

買付商品にて「投資信託」を選択した場合、「NISA 取扱」の検索項目について、成長投資枠対象、成長投資枠専用、つみたて投資枠対象、つみたて投資枠専用等を指定して検索することが可能になります。

商品・口座を選択する 銘柄を選択する 積立条件を設定する 確認 完了

● 銘柄選択

買付口座 主口座  NISA口座

買付商品 株式累積投資  投資信託

ファンド名/  
愛称  商品・銘柄選びに  
選んだ時は つみたて  
アドバイザー  
買付口座、買付商品も設定できます。

手数料  ノーロード

ファンド分類  全銘柄  国内株式  海外株式  不動産投資 (REIT)  
 国内株式/インデックス  海外債券  コモディティ  
 国内債券  バランス型  デリバティブ・オルタナティブ  その他

お取引コース  「ダイワ・ダイレクト」コース専用ファンド

NISA取扱  成長投資枠対象  成長投資枠専用  つみたて投資枠対象  つみたて投資枠専用

#### ②「株式累積投資の銘柄選択画面」

買付商品「株式累積投資」を選択した場合、対象銘柄をつみたて投資枠の対象銘柄に絞り込むことも可能になります。

商品・口座を選択する 銘柄を選択する 積立条件を設定する 確認 完了

● 銘柄選択

買付口座 主口座  NISA口座

買付商品  株式累積投資  投資信託

銘柄名もしくは  
銘柄コード  商品・銘柄選びに  
選んだ時は つみたて  
アドバイザー  
買付口座、買付商品も設定できます。

商品  ETF (上場投資信託)  REIT (不動産投資信託)

NISA取扱  つみたて投資枠対象

### ③「積立条件設定画面」

成長投資枠、つみたて投資枠のどちらかを選択して積立を設定することが可能になります。

The screenshot shows a progress bar at the top with five steps: 商品・口座を選択する, 銘柄を選択する, 積立条件を設定する (highlighted), 確認, and 完了. Below the progress bar, the '積立条件設定' (Savings Condition Setting) section is displayed. The '買付枠' (Purchase Limit) section is highlighted with a red box and contains two radio button options: '成長投資枠' (selected) and 'つみたて投資枠' (unselected). Other settings include '買付口座' (Main Account / NISA Account), '買付商品' (Stock Accumulation Investment / Investment Trust), '銘柄名' (VICTOR GOLD (with hedge)), '収益分配方法' (Distribution Full Receipt Course), and '買付頻度' (Purchase Frequency) with options for business days, weekly, monthly, bi-monthly, 3-monthly, 4-monthly, and 6-monthly.

今後とも、お客さまに親しまれる証券会社、お客さまより選ばれる証券会社を目指してお客さまにご満足いただけるようサービスの向上に努めてまいります。

以上

## 手数料等およびリスクについて

当社の取扱商品等へのご投資には、商品ごとに所定の手数料等をご負担いただく場合があります（「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由でお取引いただいた際の国内株式委託手数料は約定代金に対して最大 1.26500%（税込）、ただし、最低 2,750 円（税込）、投資信託の場合は銘柄ごとに設定された購入時手数料および運用管理費用（信託報酬）等の諸経費、等）。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。商品ごとに手数料等およびリスクは異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書またはお客さま向け資料等をお読みください。

## 2024 年以降の NISA に関する留意事項

- 日本にお住まいの 18 歳以上の方（NISA をご利用になる年の 1 月 1 日時点で 18 歳以上の方）がご利用いただけます。
- NISA 口座は、すべての金融機関を通じて、同一年において 1 人 1 口座に限り利用することができます。金融機関の変更により、複数の金融機関で NISA 口座を開設されたことになる場合でも、各年において 1 つの口座でしかお取引いただけません。
- NISA 口座以外の口座で保有している上場株式等を NISA 口座に移管することはできません。
- NISA 口座で保有している上場株式等を、他の金融機関の NISA 口座に移管することはできません。
- NISA でのお取引にあたり、後日、他の金融機関で NISA 口座を開設していることが判明した場合は、お申込みいただいた NISA 口座は無効になります。無効となった NISA 口座で買い付けた上場株式等は、課税口座でお買付いただいたものとしてお取り扱いいたします。また、これから生じる配当所得および譲渡所得等は課税されます。
- 非課税保有限度額（総枠）は、成長投資枠・つみたて投資枠合わせて 1,800 万円、そのうち成長投資枠は最大で 1,200 万円までです。非課税保有限度額（総枠）については、NISA 口座で保有している上場株式等を売却した場合、売却した分（取得価額分）を、その翌年以降、再利用することができます。なお、その際年間の非課税投資枠を超える金額の買付はできません。
- その年の非課税投資枠の未使用分を、翌年以降に繰越すことはできません。
- NISA 制度の損益は税務上ないものとされ、他の口座で保有する上場株式等の配当金、売買損益等と損益通算することができます。
- 国内上場株式等の配当金等は、証券会社等で受取る場合（配当金等の受領方法を「株式数比例配分方式」でご登録されている場合）のみ非課税となります。
- 投資信託の分配金のうち、元本払戻金（特別分配金）は非課税であるため、NISA 制度の非課税メリットを享受できません。
- 国外への出国等で非居住者となる場合には、所定のお手続きが必要です。
- NISA 口座から NISA 以外の口座へ移管された上場株式等の取得価額は、移管日の時価となります。

## 成長投資枠に関する留意事項

- 成長投資枠で購入できる金額（非課税投資枠）は年間 240 万円までです。銘柄の入れ替えの際も、買付金額分、非課税投資枠が消化されます。
- 成長投資枠で取扱う金融商品は、上場株式、上場投資信託（ETF）、不動産投資信託（REIT）や、公募株式投資信託等（ただし、整理銘柄・監理銘柄に指定されている銘柄や信託期間が 20 年未満、またはデリバティブ取引を用いた一定の投資信託等もしくは毎月分配型の投資信託等を除く）です。

## つみたて投資枠に関する留意事項

- つみたて投資枠で購入できる金額（非課税投資枠）は年間 120 万円までです。銘柄の入れ替えの際も、買付金額分、非課税投資枠が消化されます。
- つみたて投資枠で取扱う金融商品は、法令等の要件を満たす公募株式投資信託等のうち、当社が指定した商品（公募株式投資信託・上場投資信託（ETF））となります。
- つみたて投資枠をご利用いただくにあたり、積立契約の締結が必要です。同契約に基づき定期かつ継続的な方法により対象商品の買付が行なわれます。
- つみたて投資枠にかかる積立契約により買付けいただいた投資信託の運用管理費用（信託報酬）等の内容については、原則年 1 回お客さまへ通知いたします。
- 法令により、当社は、NISA 口座に初めてつみたて投資枠を設けた日から 10 年を経過した日及び同日の翌日以後 5 年を経過した日ごとの日における、お客さまのお名前・ご住所について確認させていただきます（ただし、当該確認期間内にお客さまから氏名、住所または個人番号の変更があった場合等を除く）。確認ができない場合は、新たに買付けた金融商品を NISA 口座へ受入れることができなくなります。

## NISA の制度改正に伴う留意事項

- 2024 年以降、2023 年までの一般 NISA、つみたて NISA、ジュニア NISA 口座では、新たに上場株式等の買付けを行なうことができません。
  - 2023 年までの一般 NISA、つみたて NISA およびジュニア NISA 口座での保有商品は、2024 年以降の NISA に移管（ロールオーバー）できません。
  - 2023 年までの一般 NISA、つみたて NISA およびジュニア NISA 口座での保有商品は、非課税保有期間が終了するまで非課税で保有をすることができ、2024 年以降の NISA の非課税保有限度額（総枠）とは別枠となります。
- \* 今後、法令・制度等が変更された場合、記載内容が変更となる可能性があります。（2023 年 12 月現在）

加入協会：

日本証券業協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人金融先物取引業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

一般社団法人日本 STO 協会

商号等：

大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 108 号